

物品等の随意契約について

次のとおり随意契約を行うので、随意契約参加希望者を公募する

1	発注番号	第3-25号
2	公募日	令和8年1月26日
3	契約担当者	能代市長 齊藤滋宣
4	物品名	紙幣計数機
5	納入場所	能代市役所会計課
6	納入期限	令和8年3月13日
7	当該物品の主管課	会計課 電話番号 0185-89-2206 ファクシミリ番号 0185-89-1764
8	種別	物品(総額見積)
9	主な仕様(概要)	紙幣計数機 1台 ※仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	随意契約参加資格要件	随意契約に参加する者に必要な要件は、応募型随意契約基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に登載されている者であること。 (2) 秋田県内に契約の締結できる営業所を有していること。 (3) 国、秋田県及び本市の指名停止期間中でないこと。
11	見積書提出に関する注意事項	見積金額は総額とする。
12	見積書提出予定日	令和8年2月6日 (金) 午後2時10分 見積書提出までのスケジュールは別紙のとおり
13	その他	(1) 応募型随意契約基本事項のとおり。

スケジュール

品名：紙幣計数機

	手續等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和8年1月26日（月）正午から 令和8年1月28日（水）午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問及び同等品承諾願(書)の受付	令和8年1月26日（月）正午から 令和8年1月28日（水）午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり 同等品承諾願(書) は所定の様式による こと 提出先:物品主管課
3	同等品の承諾回答	令和8年1月29日（木）午後5時まで	承諾書の原本を参加 申込書に添付すること
4	申込書類の受付	令和8年1月26日（月）正午から 令和8年1月30日（金）午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項3のとおり
5	設計図書等に対する質問への回答	令和8年1月30日（金）午前9時までに回答書を作成し、供覧	掲示場所:契約検査課
6	指名通知・非指名通知	令和8年2月3日（火）	基本事項4のとおり
7	見積書提出予定	令和8年2月6日（金）午後2時10分 会場：能代市役所第1庁舎1階 契約検査課 入札室	基本事項5のとおり

物品及び委託等用

物品等応募型随意契約参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊藤滋宣様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者 氏名
(名簿登載番号)

次の物品及び委託等に係る応募型随意契約に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された見積書提出に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないことを満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発注番号	第3-25号		
物品(業務)名	紙幣計数機		
本見積書提出に 関する連絡先	担当者名		
	電話番号		FAX番号

見 積 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊藤滋宣様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて見積します。

記

品 名	紙幣計数機
見 積 金 額	¥
備 考	

応募型随意契約基本事項（物品・委託等）

1 随意契約に参加する者に必要な要件

- (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名という。）に登載されている者であること。
- (2) 参加申込期限の日から決定の日までの間において、国、秋田県及び本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

2 仕様書等に関すること

- (1) 仕様書等の閲覧又は貸し出しが次によるものとする。
 - ア 閲覧又は貸出場所 能代市総務部契約検査課
 - イ 閲覧又は貸出時間 4時間以内
 - ウ その他 設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
- (2) 仕様書等に対する質問は次によるものとする。
 - ア 質問方法 簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
 - イ 提出先 物品・委託等の業務主管課
- (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

3 随意契約参加申込等に関すること

- (1) 物品等随意契約参加申込書
随意契約に参加しようとする者は、別紙の物品等随意契約参加申込書を市長に提出すること。
- (2) 申込書類の入手方法
 - ア 交付場所 能代市総務部契約検査課
 - 電話番号 0185-89-2222
 - ※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
- (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを厳守すること
- (4) 申込書類の提出及び受付
 - ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。
 - イ 提出先 能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
- (5) 随意契約参加の辞退
随意契約参加申込書を提出した者は、当該申込書等を提出したあと決定されるまでの間において参加資格を有しないこととなったときは、決定前にあっては辞退届を、決定後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 指名通知等

- (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。

(2) 非指名通知

申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、理由を付して通知する。

※ 上記(1)又は(2)の通知が見積書提出予定日の2日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課へ問い合わせすること。

5 見積書提出、決定に関すること

- (1) 能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、随意契約に参加すること。
- (2) 見積書を郵送する場合は、書留によるものとし、見積書提出日時までに到着したもので、1枚（1回分）とする。（ただし、原則として再度見積書提出には参加できないものとする）
- (3) 見積書を提出しようとする者が、参加申込期限の日から決定の日までの間に、随意契約に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は随意契約に参加することができない。既に見積書を提出している場合、その見積書は無効とする。
- (4) 決定から契約締結までの間において、決定者が1に掲げる要件を満たさないこととなつた場合は、当該決定者と契約を締結しないことができる。

6 契約締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格者申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類作成及び提出についての問い合わせ
能代市総務部契約検査課
電話番号 0185-89-2222
ファクシミリ番号 0185-54-6460

仕様書

1 物品名 紙幣計数機

2 数量 1台

3 規格等

サイズ	・紙幣計数機本体の寸法は幅 290 mm×高さ 260 mm×奥行 270 mm 以内とする。
質量	・8.5kg 以下
取扱い紙幣	・日本銀行券4金種で、D券、E券及びF券を読み込み可能とし、同一金種の新旧混合で読み込めること。
計数速度	・下限 500 枚／分～上限 1500 枚以上／分で、3段階以上の切り替えを有すること。
セット方式	・紙幣上積み方式でオートスタート機能を有すること。
ホッパー容量	・300～500 枚
スタッカー容量	・200～250 枚
金種識別	・異金種が混在する場合は、検知した時点で計数停止する機能を有すること。
保証	・無料保証期間 1 年以上
保証期間以降保守	・保証期間終了後より保守対応が可能のこと。

【参考品】同等品可とする。

メーカー名及び型番	ローレルバンクマシン株式会社 FPA160
-----------	-----------------------

※同等品で参加する場合は、同等品承諾願を主管課へ提出し承諾を得ること。

※同等品承諾願を提出の際は、その内容を証明するものを添付すること。

(メーカーのカタログ、メーカー側の証明書等)

4 納入期限 令和8年3月13日(金)

5 納入場所 能代市役所会計課

6 その他

- (1) 見積金額には、設置費用を含むこと。
- (2) 新品を納入すること。相互に動作確認済みであり、正常に動作することを保証すること。
- (3) 可能な限り、環境配慮型製品を選定すること。
- (4) 紙幣計数機の操作の注意点や設置設定に関しては、発注者と協議の上で実施すること。
- (5) 紙幣計数機に、製品名、納入年月、導入業者、契約名を記したシールを貼付すること。
- (6) 配置作業日は、発注者と協議の上で決定し、職員立ち会いのもと動作確認を行うこと。
- (7) 納入時に発生した梱包材等は、受注者の責任において適切に処分すること。
- (8) 受注者は保証書を整理し、納入完了時に納品書及び完了報告書と合わせて発注者に提出すること。
- (9) 予期しない問題が発生した場合には、速やかに発注者に報告し、協議の上で必要な対応を講じること。

同 等 品 承 諾 願 (書)

<注意>

同等品で参加する場合は、メーカー名、型式および規格等を明記（カタログ等仕様のわかるものを添付）のうえ、指定された期日までに担当課へ提出し、承諾を得てください。

同 等 品 承 諾 欄